

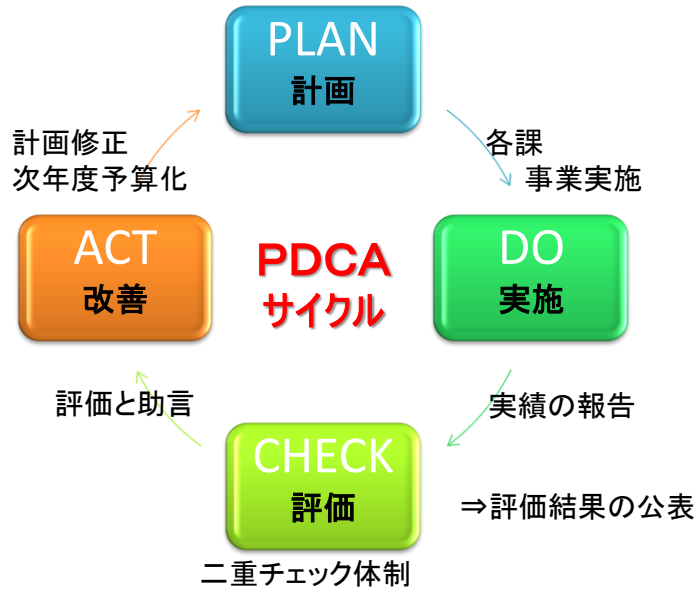
# 見附市まちづくり総合会議について

## 1. 委員構成について

本会議では、市の施策や計画の進捗状況についてご意見をいただきます。

- 産・官・学・金・市民のそれぞれの視点
- 客観性・信頼性を高める外部の視点

【事業実施のPDCAサイクルのイメージ】



①まちづくり総合会議での進捗評価・検証

②庁内での評価・検証

- ・一次評価(各課)
- ・二次評価(行政評価委員会(\*))
- \* 副市長、教育長、部長級職員で構成

## 2. 委員任期

2年 (R 4. 4. 1 ~ R 6. 3. 31) ※会議は年2回程度開催

## 3. 対象の計画・事業

### ① 第5次見附市総合計画(市の最上位計画)

- 計画期間：平成28年～令和7年(10年間)
  - ※前期H28～R2(5年) / 後期R3～R7(5年)
- 基本理念：住みたい 行きたい 帰りたい やさしい絆のまち みつけ
- 都市の将来像：スマートウエルネスみつけ
  - ～住んでいるだけで健康で幸せになれるまち～
- 基本目標：1 人と自然が共生し健やかに暮らせるまち
  - 2 産業が元気で活力あるまち
  - 3 安全安心な暮らしやすいまち
  - 4 人が育ち人が交流するまち
- 総合計画内では、市内の人口の現状・将来の展望、目標を「見附市人口ビジョン」として策定し、本会議にて進捗評価しています(次回会議にて報告)。

## ② 第2期見附市総合戦略

- 「総合戦略」は、当市の最上位計画である「総合計画」に定める各分野の施策のうち、「まち・ひと・しごと」に特化し、人口減少抑制のため短期かつ戦略的に施策をつなぎ合わせて、具体的な事業を進める役割を担います。
- 第2期見附市総合戦略は、総合計画に包含され、一体的に策定しています。
- 総合戦略の指標は、総合計画の体系と連動して162のKPIを設定しています。
- 目標年次を令和7年度とし、年度別の数値目標を設定しています。

### 第5次見附市総合計画（後期基本計画） 体系図



#### 総合戦略の位置付け

- ・短期的に重要なKPI
- ・毎年度数値目標を設定
- ・タイムリーに見直し

### ③ デジタル田園都市国家構想交付金（旧地方創生関連交付金）事業

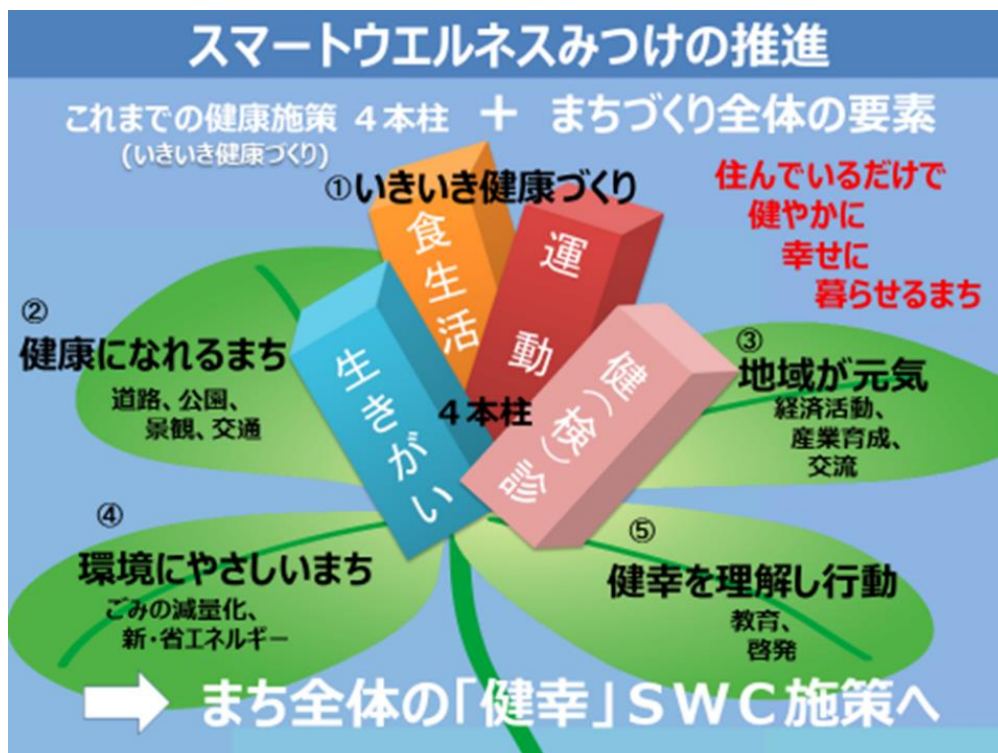
- 地方自治体の地方創生に資する取組を国（内閣府）が財政支援する制度です。
- ※ 今年度より交付金名称が「地方創生推進関連交付金」から「デジタル田園都市国家構想交付金」と変更となりました。従来の地方創生推進関連交付金のスキームを引き継ぐ「**地方創生推進タイプ、地方創生拠点整備タイプ（下図の赤線枠内）**」に関する事項が議事の対象となります。
- 新たに本交付金を活用した事業を行う場合、総合戦略のK P Iについて年度別の数値目標を設定の上、適宜追加し、P D C Aサイクルにより評価します。



出典：内閣府「デジタル田園都市国家構想交付金制度説明会資料」より抜粋

### ④ 健幸づくり推進計画

- 健康施策の「食生活」「運動」「生きがい」「健（検）診」の4本柱を中心に、まちづくりの要素を加えた「スマートウェルネスみつけ」を総合的に進めるための計画です。
- 計画期間：平成26年～令和5年（10年）



⑤ SDGs 未来都市計画（次回会議にて報告予定）

- 国の公募への全国の自治体の提案の中から、見附市の提案が「SDGs 未来都市」、「SDGs モデル事業」に選定。SDGs の実現に向けて、見附市の今後3か年の取組を具体化した計画。
- 計画期間：令和4年～6年（第2期計画・3年間）
- 将来ビジョン：住んでいるだけで健康で幸せになれる健幸都市の実現  
～「歩いて暮らせるまちづくり」ウォーカブルシティの深化と定着～
- 取組内容の概要：（経済）出かけたくなる場所の創出  
（社会）歩きたくなる、歩いてしまう歩行環境の整備  
都市機能の集約、まちのコンパクト化  
（環境）過度な自家用車依存から脱却するための公共交通の整備  
自然災害への備え

【参考】見附市のまちづくり関連計画 概念図

※赤線内が本会議の対象となる計画

